

『多言語多文化—実践と研究』投稿規定

多言語・多文化教育研究センター

本誌は、東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター（以下、本センター）の研究誌であり、年 1 回発行する。本誌は、別に定める研究誌の理念に合致した投稿論文を広く公募する。

1. 投稿資格

原稿の投稿は、誰でも行うことができる。

2. 使用言語

- (1) 原稿の執筆は原則として日本語で行う。日本語以外の言語での執筆を希望する場合は、日本語訳（全訳）を同時に提出することとする。
- (2) 母語以外の言語で論文を執筆する場合、使用言語のネイティブ話者によるチェックを受けること。

3. 字数

原稿の字数は 25,000 字以内（見出し、小見出し、図表等、注、文献リストを含む）とする。図表および写真等については、本誌の 4 分の 1 ページに相当する大きさを 400 字、2 分の 1 ページに相当する大きさを 800 字として換算する。

4. 投稿方法

本誌への投稿を希望する者は、以下の 2 つの文書を MS Word もしくはそれと互換性のある形式で作成し、電子メールの添付ファイルで提出すること。

- (1) 投稿原稿（別紙執筆要項に基づいて横書きで作成すること）
- (2) 執筆者情報
 - ①氏名（日本語表記およびアルファベット表記）
 - ②住所・電話番号・電子メールアドレス
 - ③所属・職名（大学院生の場合は修士・博士の別、日本語表記および英語表記、）
 - ④論稿の題目（和文）
 - ⑤母語以外で執筆した原稿の場合、本文のネイティブチェック者の氏名・連絡先

<原稿提出先>

東京外国語大学 多言語・多文化教育研究センター

電子メールアドレス：tc-ronbun@tufs.ac.jp

※投稿後 1 週間経っても受領の連絡がない場合は、メールで問い合わせてください。

5. 応募期限

原稿の投稿締め切りは、毎年 3 月末日とする。

6. 査読

- (1) 投稿原稿は、レフェリーによる査読の後、本センターが査読結果にもとづき掲載可否、修正の要不要を決定し、投稿者に通知する。
- (2) 査読の結果、原稿の修正を求められた投稿者は、指定された期日までに指示された修正を行い、原稿を再提出すること。

7. 英文要旨

掲載が決定した論文については、投稿者は以下英文要旨を提出すること。

- ①論稿の題目（英文）
- ②200-300 words の英文要旨

8. その他

- (1) 論稿の掲載順序は、本センターが決定する。
- (2) 本誌に投稿される論稿は未発表のものに限る。ただし、学会・シンポジウム等において口頭で発表したものについてはその限りではない。また、ブックレット・報告書等に未査読で掲載されたものについては改訂した上で投稿してもよい。その場合は、必ず初出の掲載誌を投稿原稿末に明記すること。
- (3) 本誌に掲載される論稿に関しては、著作者が著作権を有するが、著作権法で規定する複製権および公衆送信権等については、著作者は国立大学法人東京外国語大学にその使用を許諾するものとする。

(2014 年 11 月 19 日改訂)